

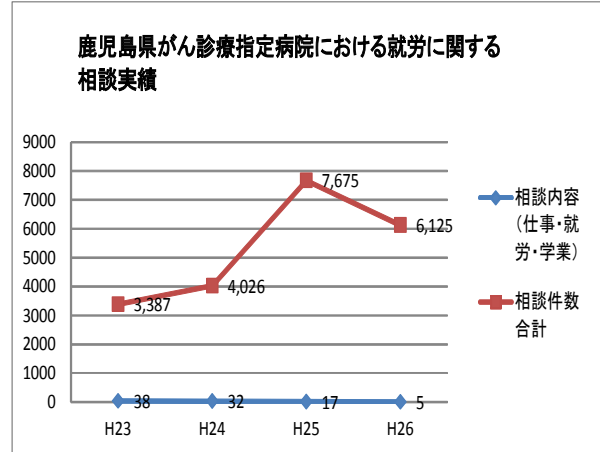
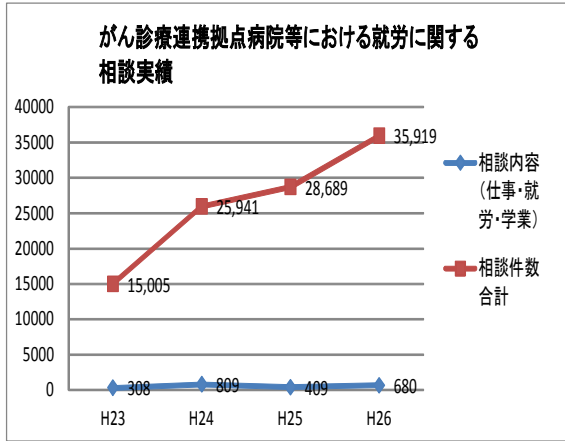
協 議 事 項

がん患者の就労支援について

協議事項 がん患者の就労支援を推進するための方策について

1 現状

- (1) 拠点病院等におけるがん相談支援センターでの就労等を含めた社会生活に関する相談体制の整備



- (2) 「長期にわたる治療等が必要な疾病をもつ求職者に対する就職支援モデル事業」報告(ハローワーク鹿児島, 河野就職支援ナビゲーター 報告)
- ・ 事業概要説明
 - ・ 周知事例(鹿児島大学病院待合室TVで放映予定のDVD)
 - ・ 体験事例紹介(大学病院, 相良病院での出張相談だけでなくハローワーク窓口で対応したものも含む)

2 課題

- ・ がん相談支援センターでの就労等に関することの相談実績が全体と比較して少ない。
- ・ がん患者の家族を含め, 就労相談の更なる周知が必要。

3 がん対策加速化プランの策定 (H27.12)

○がんの予防

○がんの治療・研究

○がんと共生

(就労支援)

- ・ 拠点病院における仕事の継続を重視した相談支援の実施
- ・ ハローワークにおける就職支援の全国展開, 事業主向けセミナー等の開催
- ・ 産業保健総合支援センターの相談員による企業等に対する相談対応等の支援
- ・ 企業向けガイドラインの策定及び普及啓発

4 「ガイドライン」の公表 (鹿児島労働局労働基準部健康安全課 説明)

「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」(H28.2.23)
 がん, 脳卒中, 心疾患, 糖尿病, 肝炎などの治療が必要な疾病を抱える労働者に対し, 事業場において適切な就業上の措置や治療に対する配慮が行われるよう, 事業場における取組をまとめたもの。

がん患者・経験者の就労支援のあり方に関する検討会報告書 概要

「らしく、働く ～仕事と治療の調和に向けて～」

平成24年6月に閣議決定されたがん対策推進基本計画では、全体目標に「がんになってからも安心して暮らせる社会の構築」が新たに加えられ、重点課題として「働く世代へのがん対策」が位置づけられるとともに、がん以外の患者へも配慮しつつ、3年以内にかん患者等の就労に関するニーズや課題を明らかにした上で、社会的理解の推進や就労支援策を講じることとされた。

がん患者・経験者とその家族の就労に関するニーズ・課題

<p>○ がん患者・経験者（がん患者等）とその家族</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんや治療に伴う身体的・心理的・社会的な問題 ・病状等の説明力が十分ではない ・相談先がわからない ・職場等に病状を伝えにくい 	<p>○ 小児がん経験者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・晩期合併症による就労が難しい ・自立性や社会性の獲得が十分ではない ・就学・進学・就労の連携が十分ではない ・既存施策が十分に活用されていない 	<p>○ 医療機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者等の就労ニーズの把握が十分ではない ・就労継続を意識した説明、声かけが十分ではない ・就労支援に関する知識、技量、情報が十分ではない ・職場との情報共有が十分ではない 	<p>○ 企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんは私傷病であるため、手厚い対応が難しい ・相談体制、情報が十分ではない ・病状の把握が難しい ・主治医と産業保健スタッフ（産業医・保健師等）との連携が十分ではない ・経営的な負担がある 	<p>○ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民のがんに対する知識が十分ではない ・関係者の連携が十分ではない ・活用可能な制度の周知が十分ではない
--	---	--	--	---

相談先がわからない、活用できる既存の制度・仕組みを知らない。

就労支援の取組

<p>○ がん患者・経験者とその家族</p> <p>自身ができることを伝える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自身の病状を理解し、自分ができることや配慮して欲しいことを明確に伝える <p>小児がん経験者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院や小児がん拠点病院等の相談支援センターの活用 ・HWの就職支援メニューの活用 ・HWにおける企業との効果的なマッチング 	<p>○ がん診療連携拠点病院</p> <p>「今すぐ仕事に辞める必要はない」と伝える取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者の就労に対するニーズの把握 ・就労継続を意識した治療方針説明の強化 ・就労に関する知識を有する専門家（社会保険労務士等）と連携した相談対応 ・土曜・休日の診療の試行的取組・医療従事者や相談員に対する研修の実施 ・患者会との連携 	<p>○ 企業</p> <p>がん患者等の人材活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者との認識の共有 ・がん患者と主治医と産業保健スタッフ（産業医・保健師等）が連携した病状、配慮事項の共有 ・地域窓口（地域産業保健センター）と連携した相談支援、人材育成の体制整備 ・従業員に対する研修の実施 	<p>○ ハローワーク（HW）等</p> <p>就職支援制度の周知と活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者等に対する就職支援モデル事業の拡充 ・就職支援に関するノウハウ・知見の共有 ・就職支援メニューの活用推進 ・チーム支援 ・トライアル雇用奨励金 ・ジョブコーチ支援制度 ・特定求職者雇用開発助成金 ・産業保健総合支援センターの活用推進 	<p>○ その他（国民の理解・国の取組 等）</p> <p>がんと就労の理解と関係者の連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民への普及・啓発 ・情報発信 ・がん教育 ・好事例の収集及び当該企業の表彰による後押し ・市民公開講座の活用
--	--	--	--	---

病気になるっても自分らしく生き活きと働き、安心して暮らせる社会の構築

「長期にわたる治療等が必要な疾病をもつ求職者に対する就職支援モデル事業」

実績報告書

- 1 実施労働局（実施安定所）：鹿児島労働局（鹿児島公共職業安定所）
- 2 実施期間：H26・6～H28・3・11
- 3 報告内容

利用者の属性による傾向・特徴等について

▶ 疾患別

支援対象者となった128名のうちがん疾患の方は約半数となっている。事業の他実施局ではがん患者が8割という状況からみると鹿児島の状況は特徴的。この傾向は出張相談医療機関の機能や事業の周知不足が考えられる。

その他の疾患は、関節リウマチ、原発性胆汁性肝硬変、甲状腺機能低下症、社会不安障害、胆道閉鎖症、脳内出血、膠原病、自律神経失調症、ベーチェット病、大動脈解離、変形性股関節症、糖尿病、うつむき症候群、アトピー性脊髄炎、アルコール依存症、心筋梗塞、群発頭痛、自己免疫不全症、十二指腸閉鎖症となっている。

新規求職者	うち がん疾患の方	うち その他の疾患の方
128名	69名	59名

▶ がん種

女性の支援対象者が7割の状況から、女性特有のがん種の方が圧倒的に多くなっている。

種類	乳	子宮	悪性リンパ腫	前立腺	肺	胃	白血病	甲状腺	舌	脳腫瘍	眼
人数	34	11	6	3	3	3	3	2	2	1	1

▶ 年代別・性別による利用状況

男女別では女性が圧倒的に多い。女性の方が身の上話をしやすい為、相談者が窓口で自己開示が出来るという状況からも女性が多くなっている。また年代別では40代、50代の働き盛りの年代が多くなっている。

	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計	割合
男	2	9	11	6	7	0	35	28%
女	5	18	28	27	10	0	88	72%
計	7	27	39	33	17	0	123	100%
割合	5%	21%	31%	26%	13%	0%		

▶ 初回相談に至った経緯（がん患者のみ）

医療従事者からの誘導は少ない状況、広報などで知り自ら窓口相談に来られる方が多い。ただしその場合の問題点として病気の状況など医療機関との連携がスムーズにいかない。その為、就職に関して就労上の問題は無いかの確認がとれないまま就職支援が開始されるケースもある。

出張相談先スタッフ案内誘導	他医療機関スタッフ案内誘導	窓口を掲示等で知り自ら	HW窓口での誘導
9名	1名	21名	39名

▶ 就職者の状況

がん患者は担当者制の就職支援を開始されてから平均的に早期（3か月以内）に就職が決まる。その他の疾患の方は3か月以上の支援期間を要するケースが多い。

就職件数	うち がん患者	うち その他の疾患の方
81件	44件	37件

病気を開示するかどうかは、開示のメリット・デメリットを説明の上、本人の意向や迷いに十分寄り添いながら決定している。体調の回復に伴い、求職活動開始時に本人が決めておられた「開示・非開示」の意向が揺らぐ事もあり、その都度の確認が必要。

病気を開示して就職	非開示で就職し採用後に開示	非開示
39件	3件	40件

▶ がん患者44名の就職状況

がん罹患後、治療に専念する為にと離職しておられる。体調が回復し求職活動を開始され、前職への復職も検討していく為、自己就職12件となっている。前職復職以外の自己就職は、病気の事情を知る知人等の紹介による就職も目立つ。就職形態は就労ブランクも有る事からパートタイムでの就労を希望され、後々体力的な自信が出た場合に正社員での就労に変更していきたいとされるケースが多い。また平日の通院が必要な場合が多く、休日条件も慎重な選択が必要となってくる。

就職経路

紹介就職	32件	自己就職	12件
------	-----	------	-----

雇用形態

フルタイム	13件	パートタイム	31件
-------	-----	--------	-----

長期療養者支援窓口のご案内

ハローワークかごしまでは「長期にわたる治療等が必要な疾病をもつ求職者に対する就職支援モデル事業」により長期療養者支援窓口を設置し就職支援ナビゲーターが支援を実施しています。

❖利用できるのは？

「がん、肝炎、糖尿病等のご病気により治療中・通院中の方でやむなく離職をされた方又は転職を検討されている在職中の方で、就職を希望されている方。」です。

❖どんな支援を受けられますか？

(1) 担当者制による職業相談・職業紹介

相談の中で、再就職に向けて軽減・解消することが必要とされる課題を探して支援を実施します

- ・ご自身の病気を事業所に伝えるかどうか、伝えるならどのように病気を伝えたいかを一緒に考えます
- ・職業能力の向上のための基礎的な職業講習、セミナー等のご案内をします
- ・応募先企業に係る情報収集、提供します
- ・適切な求人の選定への協力、求人の確保、求人情報の提供をします
- ・面接への準備支援（履歴書・職務経歴書の添削、模擬面接等）をします
- ・面接に当たっては、希望や必要に応じて、応募先企業の理解を求め同行紹介を致します

(2) 就職活動の定期的なフォローアップを行います

- ・求人情報やセミナー・面接会の開催案内等を郵送等により提供致します

(3) 就職後に職場に定着出来る為の支援を行っています

- ・就職後、職場訪問や電話等により、フォローアップします
- ・治療や通院等から仕事との両立についての悩みなど、就職後の相談が出来ます
- ・必要に応じて職場訪問等による相談や本人了解の下での事業主との面談を行います

(4) 治療中・通院中の医療機関と連携をとりながら、支援します

❖❖窓口利用案内❖❖

相談をご希望の方は事前にお電話で連絡をいただくとスムーズにご案内できます。その際には「長期療養者支援23番窓口の河野智子」をとお伝えください。

相談場所・日時：ハローワークかごしま 月・水・金 8：30～17：00

鹿児島大学病院 木 10：00～14：00

相良病院 火 10：00～15：00

連絡先 : ハローワークかごしま 099-250-6079

長期療養しながら、働きたいという方へ ～ハローワークかごしまによる就職支援のご案内～

- ◆通院の必要はあるが、働きたい。
- ◆自分の病状、体力にあった仕事を見つけたい。
- ◆治療と仕事の両立の仕方について教えてほしい。
- ◆しばらくぶりに仕事に戻ることへの不安を解消したい。
- ◆就職活動で、企業に病気のことを伝えるべきか迷っている。
- ◆仕事復帰に際して、どんなスキルが必要か知りたい。

こんな悩み・不安をハローワークかごしまの 就職支援ナビゲーターが皆様の相談に応じます

ハローワークかごしまでは、医療・社会福祉及びカウンセラーの資格を持つ専門の就職支援担当者「就職支援ナビゲーター」を配置。マンツーマンであなたの就職を支援します。能力や適性、病状、治療状況などを考慮して、あなたに合った仕事をご紹介します。

- 症状、通院状況に配慮した求人を探します。
- 仕事復帰の不安解消のための相談に応じます。
- 応募書類の作成や面接の受け方についてアドバイスします。
- 職業訓練や就職支援セミナーなどをご紹介します。

窓口利用案内

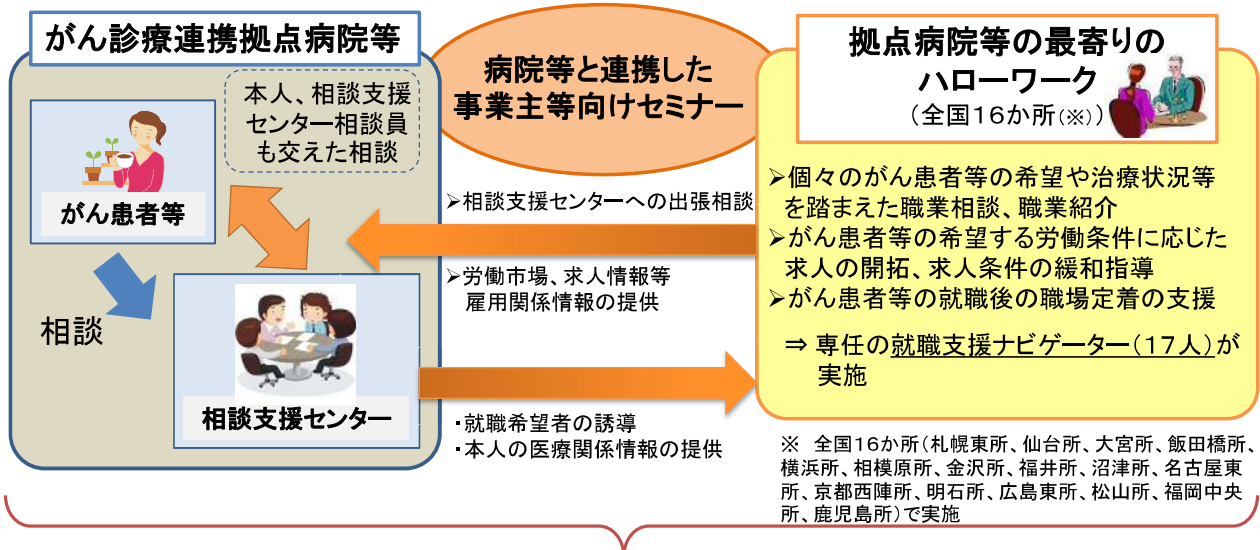
ハローワークかごしま	月・水・金	8:30～17:00
鹿児島大学病院	木	10:00～14:00
相良病院	火	10:00～15:00

連絡先：ハローワークかごしま 099-250-6079



がん患者等に対する就職支援モデル事業

- 25年度から、ハローワークに専門相談員を配置し、がん診療連携拠点病院等と連携したがん患者等に対する就職支援モデル事業を開始し、平成26年度は全国12か所において実施。
- 27年度は、がん患者等の就職支援を更に推進するため、**モデル事業の実施箇所数を拡充(全国12か所→16か所)**するとともに、**事業主等向けのセミナーを新たに実施**。また、蓄積した就職支援ノウハウや知見を幅広く共有し、本格的な支援の取組みにつなげるため、**成果報告書を作成**。



就職支援に関するノウハウ・知見の蓄積や普及(成果報告書の作成)

長期にわたる治療等が必要な疾病を持つ求職者に対する就職支援事例 鹿児島所

事例1

年齢:40代 疾患名:胃がん

直近の状況:前職は食品製造業務に従事していたが、病気をきっかけに自主退社。ハローワークで求職活動中に窓口相談員から本事業の案内を受け、支援開始。

【抱える課題】

- ・長時間の立ち作業は難しく、前職を活かした求職活動は厳しい
- ・ダンピング症候群の為に、作中に休憩が取得できる条件が必要
- ・自身の病気は積極的に開示して仕事をしたいが、応募書類や面接ではどう伝えれば良いかわからない

【支援内容】

- ・病気であることにスポットが当たりすぎていた応募書類の見直し
- ・自分のしたい仕事、出来る仕事を再検討し希望職種の選定
- ・希望職種の中で、休憩が取りやすい条件の求人をマッチング

【結果】

未経験職種であるが医療機関の送迎運転手として就職が決定。送迎の時間以外は、休憩を取りやすい環境。

支援期間:4か月。

事例2

年齢:20代 疾患名:子宮がん

直近の状況:病気がわかり内定をもらっていた事業所からは「治療を優先されるように」と事実上の内定取り消し。定期的な通院治療の続く中で、事業案内のチラシを見て出張相談を利用。

【抱える課題】

- ・通院加療中で体調の変化もあり、求職活動のタイミングを計る必要がある。
- ・抗がん剤治療の為にウィッグを着用しているため、経験ある美容職を希望職種として選択できるか
- ・ウィッグ着用の許可を事前に事業所から得る場合、必然的に病気を開示しなければならない

【支援内容】

- ・求職活動を始めるタイミングを医療機関との治療状況を共有しながら支援
- ・事業所にあらかじめウィッグ着用して就労可能か確認してからの求人応募
- ・事業所が不安を感じないような病気の開示の仕方を助言、ミニ面接で練習

【結果】

内定をもらっていた事業所にパートで就労したものの、就業時間以外の拘束時間(研修)が長時間にわたり、体力の限界を感じ離職。自身の病気の経験を活かしたいと医療機関の事務職・準社員として就職。
支援期間:7か月。

事例3

年齢:50代 疾患名:子宮体がん、肺がん

直近の状況:前職は病院で准看護師として勤務。在職中にり患し、治療に専念する為に退職。雇用保険の受給の手続のためハローワークへ来所した際、本事業の説明を受け、支援利用開始。

【抱える課題】

- ・ひとり親であり、病気で入院中の子どもや親族の介護の為に、月の前半の就労が困難
- ・准看護師業務から離れて2年間のブランクがあること、病気の影響で手のしびれがあり、注射業務が困難であることから、前職と同様の准看護師業務は困難

【支援内容】

- ・本人の希望により、ひとり親である事と病気については開示する事とし、応募先へは助成金の活用についてハローワークから案内
- ・通所介護施設での入浴介助専門の介護職員として採用されたものの、就職後に体力的な不安について本人から相談があり、職場定着支援を実施

【結果】

継続就労実現のため、今後も本人の体力面を考慮し、必要に応じて勤務条件の緩和等の就職先へのアドバイスを含めた職場定着支援を継続することとした。